

令和 8 年度太田市EBPM推進業務委託プロポーザル評価基準

1 趣旨

この基準は、令和 8 年度太田市EBPM推進業務委託に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 選定委員会

- (1) 提出された提案書等の審査は、令和 8 年度太田市EBPM推進業務委託プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が実施する。
- (2) 選定委員会は、提出された提案書等を審査し、優先交渉権者 1 者及び次点者 1 者を選定する。

3 選定方法及び評価方法

- (1) 優先交渉権者及び次点者の選定は、提出された提案書等の審査結果及び提案者による提案内容のプレゼンテーション・ヒアリング結果等から行う。
- (2) 提出された企画提案書等について、次表『評価基準及び配点』に基づき採点を行う。なお、参加資格者が 4 者以上の場合、評価項目「事業者適正」を用いて事務局が採点したものをプレゼンテーション実施前審査として選定委員会に諮り、そこで選定した上位 3 者をプレゼンテーション・ヒアリング審査対象者とするところがある。
- (3) プレゼンテーション・ヒアリングの結果、選定委員会の各委員が提案についてそれぞれ評価し、各委員の採点の合計が最も高いものを優先交渉権者として選定する。なお、最高得点の者が複数であった場合は、評価項目「提案内容」の合計点数が高い者を優先交渉権者として選定する。
- (4) 評価項目「提案内容」における委員全員の採点結果の合計が満点の 6 割に満たない場合は、優先交渉権者として選定しない。

評価基準及び配点

審査項目		審査の視点	配点
事業者適正	業務実績	確実に委託業務を遂行できる能力を有しているか。元請としての業務実績状況进行评估する。	20
	実施体制	確実に委託業務を遂行できる実施体制・担当者の配置を行っているか。実施体制及び管理技術者・担当技術者の業務実績状況进行评估する。	20
	情報セキュリティ	情報セキュリティに係る組織の体制は万全であるか。ISO/IEC 27001、JIS Q 15001 等の第三者認定の証明書（写し）、その他情報セキュリティ体制が確認できる資料が確認できたものについて評価する。	5
審査項目		審査の視点	配点
提案内容	仕様の確性	仕様書及びマネジメントシステムガイドを的確に踏まえた提案であるか。	30
	具体性	具体的な提案であるか。	30
	確実性	実現可能性がある提案であるか。	20
	スケジュール	業務スケジュールは妥当であるか。	10
	独自性	本業務の実施にあたり、有益な独自提案があるか。	10
費用	見積価格	見積価格が提案内容に対して妥当であるか。	5
プレゼンテーション	提案力	提案は分かりやすいか。	5
	質疑応答	審査員の質疑に対し、的確に回答しているか。	5
合計			160